

中津市議会議員 大塚 正俊



7月以降、西日本豪雨災害や台風21号、北海道胆振（いぶり）東部地震で、甚大な被害が発生しました。

この災害でお亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さん方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願っています。

1. 7月豪雨による浸水被害を踏まえて

7月6日から8日の記録的な豪雨は西日本各地に土砂崩れや河川の氾濫など甚大な被害をもたらしました。

広島や岡山、愛媛など15府県で220名以上の方がお亡くなりになり、土石流に巻き込まれるなど約3700棟が全壊し、半壊や床上・床下浸水なども含めると44,000棟を超えています。中津市でもこの西日本豪雨で、市の報告では住家被害床下浸水4棟、非住家被害床上浸水1棟、床下浸水1棟、道路冠水23路線、闇無・新大塚エリア一帯での道路が30cmまで冠水しました。豊田、沖代、小楠、北部、三保、如水、鶴居、大幡、樋田、下郷、城井校区で帰宅者や子どもたちの下校、高齢者等の避難に支障が生じました。また、道路が冠水した闇無・新大塚の方は、床上浸水になるのではと不安な一夜を明かしました。

中津市では降り始めの7月6日午前4時から7月7日午前4時までの25時間の累計雨量が241.5mm、6日の午後2時から6時での5時間累計雨量が100mm、最大時間雨量は午後5時27.5mmとなっています。耶馬溪では降り始めの7月6日午前3時から7月7日午前4時までの26時間の累計雨量が288.5mm、最大時間雨量は午後7時28.5mmとなっています。

今回の中津市における住宅浸水や道路冠水被害は、市街地に降った雨が、短時間で排水路や雨水幹線に一挙に流入し、雨水処理能力を超えてあふれる、あるいは川の水位が上昇して雨水を川に流せずに、市街地の建物や土地、道路などが浸水する内水氾濫といえます。

中津市の下水道雨水計画における時間最大降水量は52.7mmと設定されており、中津市の下水道雨水対策は脆弱であると言えます。また、平成16年度以降雨水管渠、ポンプ場の整備を実施していない状況を踏まえるならば、これまで雨水対策事業を怠ってきた行政に責任があると言わざるを得ません。

（1）浸水被害の原因究明と対策

そこで、市長にお聞きします。今回の住宅浸水や道路冠水被害の原因をどのようにとらえ、対策を講じていくのか伺います。

【下水道課】

今回の7月豪雨時には、海岸部でも時間雨量10ミリ以上の降雨が9時間以上続き、総雨量でも山間部と同等程度の降雨が観測されたところ です。

そのため、水路等に長時間にわたり、流れ込んだ大量の雨水が、仮設ポンプでも排出し

きれずに溢れてしまったことが原因ではないかと考えております。

この対策とし、公共下水道事業計画区域について、平成26年度から平成29年度において、下水道雨水基本構想の見直しを行い、浸水シミュレーションの実施により求められた効果的な対策案をもとに、今後、下水道事業全体の事業費等を考慮して計画的に雨水幹線等の整備を行いたいと考えています。

(2) 下水道雨水対策事業の推進

平成25年9月議会一般質問では、「これまで浸水被害の出ている児童相談所、貞雄寺周辺の雨水を排除する上宮永雨水幹線、豊陽交差点周辺の雨水を排除する蠣瀬川雨水幹線、モナークゴルフセンター周辺の雨水を排除する下池永雨水幹線、中津北高周辺の雨水を排除する牛神・湯屋雨水幹線、小楠幼稚園南側周辺の雨水を排除する宮夫雨水幹線の整備が急務と考えるが、如何ですか。」との質問に対し、「最近のゲリラ豪雨や宅地化の進行により、新たに浸水被害が発生している地域もあるため、ご指摘の箇所につきましても、雨水を排除する雨水幹線の中で事業効果の高い箇所を優先して、下水道事業全体の事業費や整備手法などを考慮したうえで計画的に整備していきたいと考えております。」との答弁をいただいています。

そこで、下水道法に基づく雨水対策事業の担当課である下水道課として、今回の降雨で冠水した個所をすべて把握できているのか伺います。

【下水道課】

今回(7月6日)の降雨で冠水した個所につきましては、下水道課の管理施設周辺状況の確認及び、関係課からの情報提供を受けるなどして冠水個所を確認をしています。

② 分流式を選択した理由と雨水排水対策の必要性

全国的には、下水道処理について、雨水と汚水を一緒に下水道管渠で集める合流式と汚水のみを集める分流式の2つの方式がとられています。中津市は分流式を採用していますが、その理由について伺います。

【下水道課】

中津市の公共下水道が分流式である理由と致しましては、汚水と雨水を同時に処理する合流式に比べ、汚水だけを処理する分流式は管路口径が小さく、処理場施設規模も小さくて済み、建設事業費の縮減が図られます。また、旧市内は農地や水路が多くあったなど地形的要因も分流式を採用した一因です。

③ 分流式を採用したということは、汚水管渠の整備と同時並行で雨水幹線の整備を実施する必要がある訳です。平成18年以降も少量の雨で道路冠水が発生していますが、汚水幹線整備を優先し、雨水対策事業を進めてこなかった理由について伺います。

【下水道課】

街づくりのためのインフラ整備で汚水・雨水整備を並行して実施するには、莫大な事業費を伴うこととなります。下水道の建設着手当時は、水質の浄化に向けての水環境整備が

急がれ、快適な都市生活環境の確保と周防灘の水質保全を目的とし汚水処理施設を限られた予算の中で、優先して整備することが急務であったことによります。

④現在、下水道雨水基本構想の見直し中だと思いますが、北部校区については雨水管渠の整備には莫大な事業費が必要となるため雨水排水ポンプ場の分散配置等が必要と考えますが、検討結果はどのようになっていますか。

【下水道課】

雨水基本構想の検討結果では、角木・大塚第2雨水幹線がほぼ整備済みであり、この雨水幹線の最下流部で排水する、角木雨水ポンプ場を分散方式で建設したほうが経済的に割高になる検討結果となっています。

⑤7月の雨で、閻無・新大塚町エリアで最大30.0cm道路が冠水しました。今回の1時間最大雨量27.5mm、5時間累積雨量100mmで、仮設ポンプでの対応では困難なことが明らかになりました。新大塚エリアでは、内水を蠣瀬川に放流する樋門がないため、ポンプで強制排水するしかありません。私のシミュレーションでは、現在設置されているポンプの処理能力は10基で約0.8m³/秒ですが、約1億円かけて1.0m³/秒のポンプを設置すれば今回の雨量では2.0cmの冠水にとどめることが可能との結果が出ました。

一方、閻無エリアでは、上流の雨と小潮、長潮が重なり中津川の水位が下がらず、干潮時にこのエリアにたまった雨水を排除することができなかつたため、長時間にわたり道路の冠水を解消することができませんでした。

そこで、今回の道路冠水の状況を踏まえ、閻無地区と新大塚地区に雨水ポンプ場を整備すべきと考えますが如何ですか。

【下水道課】

先ほども答弁しましたが、分散してのポンプ場整備は割高となる為、既存の計画に沿って角木ポンプ場に集約して整備をしたいと考えています。

尚、整備方針としては、降雨想定シミュレーションを考慮し、詳細に検討する必要があると考えています。

また、常設ポンプ場の建設を実施する場合、事業着手から完成まで年数を要します。

この為、来年度より、仮設ポンプの台数の増強を行い対応したいと考えています。

⑥角木ポンプ場の整備に必要な事業費といつから事業着手するのか。また、仮設ポンプの増強は、今回の降雨量に対応できる能力の台数を設置するのか伺います。

【下水道課】

角木ポンプ場の整備に必要な事業費についてですが、事業計画に基づく整備事業費は、概算で約30億円が見込まれます。

整備事業費が高額となるため、先ほども申し上げましたように、降雨想定シミュレーションを考慮し、暫定施設での整備も含めて、整備方針を検討する必要があると考えています。

また、事業着手については、事業認可後の平成32年度以降に、まずは測量等の委託業務の発注となりますが、下水道事業全体の事業費等も考慮しながら、計画的に整備していきたいと考えています。

仮設ポンプの補強につきましては、今回の降雨量を基にシミュレーションを行った結果を踏まえ、現在のポンプ能力を倍増する計画にしています。

(3) 冠水した通学路の安全対策

市内の各小中学校では、防災マニュアルを策定し、非常時に対応できるようにしていると思います。そこで、今回の通学路の冠水に対して、小楠小学校ではどのように対処したのか伺います。

【学校教育課】

各学校では、降雨量が多いときに冠水の可能性がある場所は把握しておりますので、小楠小学校においても昼休みに冠水が予想される場所に職員が見回り・確認をしました。

その後、下校時刻を1時間早め、職員が引率して一斉下校をしました。該当通学路については、通学路を変更して下校させました。

②今回道路が冠水した、沖代郵便局の前の道路は、西側の田んぼよりも低い位置にあり、少量の雨で道路が冠水します。また、小楠小学校の西側や一ツ松のお宮の西側の道路では横の水路があふれて道路が冠水し、道路が川になります。このような状況にある道路の安全対策はどのように対処していくのか伺います。

【道路課】

冠水の恐れのある通学路につきましては、水路への転落を防ぐため、ガードレールや転落防止柵を設置しております。また、水路が石積みで車道が狭い箇所につきましては、構造上の理由でガードレールが設置できない場合があります。その際はデリネーターを設置し、水路との境が分かるような対応をしております。

③冠水した道路を通行するには危険が伴います。そもそも論として、道路が冠水しない対策を講じるべきで、早急に冠水した道路の雨水を排除する雨水幹線を整備すべきと考えますが如何ですか。

【下水道課】

中津市公共下水道の雨水基本構想の検討結果を基にしまして、事業認可後の平成32年度より、下水道事業全体の事業費等も考慮しながら、雨水幹線の事業効果の高い個所を優先的かつ計画的に整備していきたいと考えています。

(まとめ)平成32年度より計画的に整備していきたいということですから、今後の財政推計に必要な事業費が反映されるものと期待しています。下水道事業が昭和56年度に始まって37年が経過しましたが、いまだに浸水箇所の改善ができていません。市民の生命と財産を守るため、下水道雨水対策事業の積極的な推進を強く要請します。

(4) 浸水想定区域内にある避難所の見直し

西日本豪雨では河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、220人以上が犠牲になりました。甚大な被害が出た岡山県倉敷市真備町地区は、堤防決壊などで浸水した範囲が洪水ハザードマップの想定とほぼ重なったものの、迅速な避難に生かせなかったとしています。

中津市では、今年度中に総合防災訓練を実施し、洪水による避難訓練を実施していますが、中津市の防災マップで確認すると明らかに浸水する公民館や学校等が見受けられるが如何ですか。また、浸水する恐れのある避難所の見直しについて伺います。

【防災危機管理課】

平成26年に作成し、全世帯に配布しました中津市防災マップには、山国川を管理する国土交通省が作成している浸水想定を載せております。

浸水想定については、山国川の堤防が破堤した場合の想定域となっており、南部・北部・豊田・沖代をはじめ、小楠・鶴居校区の一部についても浸水する想定となっております。

現在、中津地域の避難所開設の方針としましては、降雨時には、最初に公民館等13ヶ所の避難所を開設し、万一河川が氾濫するような状況になった場合には、上階のある学校等への避難や、浸水区域外の避難所への避難を考えているところです。

中津地域の避難所の見直しにつきましては、検討の必要があると思いますが、現時点では、洪水時に一時的に避難する場所として、中津総合庁舎や、ダイナム大分中津店の立体駐車場の利用について協定の締結を行っているところです。

また、上階のある他の施設についても、協定締結に向け、現在協議を行っているところです。

(5) 収容可能な避難所の配置と機能の充実

各自主防災組織では、浸水する想定となっている公民館等に避難する防災訓練は実施できません。約9000人が暮らす北部校区では、収容可能な避難所はありません。早急に、安全な避難所の確保を行うことを強く求めます。

次に、中津市は、7月6日12時15分に6,304世帯14,022人（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国地域）に避難勧告を発令し、17時30分6,304世帯14,022人（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国地域）に避難指示を発令しました。同日17時10分32,797世帯70,132人（中津地域）に避難準備情報・高齢者等避難開始を発令し、避難所13箇所（中津地域）を開設しました。

旧中津における避難準備情報による避難者の数と対象者数、13か所の公民館等の収容可能人員について伺います。（キャパは足りているのか。）

【防災危機管理課】

避難準備情報による対象者数は、70,132人で、避難された方は、45人となっており、13ヶ所の避難所の収容可能人数につきましては、1,182人となっております。

②旧下毛における避難勧告、避難指示による避難者の数と対象者数、指定避難所の収容人員について伺います。

【防災危機管理課】

避難勧告・避難指示による対象者数は、14,022人で、避難された方は、707人となっており、指定避難所の収容可能人数につきましては、3,151人となっております。

③旧下毛においては、指定避難所が遠い、狭い等の理由により指定避難所に指定されていない地区公民館に避難している実態があります。そこで、地区公民館に告知放送は設置済みですが、電話回線の設置、情報収集のためのケーブルネットの接続工事、分担金と使用料の免除を実施すべきと考えますが如何ですか。

【防災危機管理課】

地区公民館の避難所機能の充実についてですが、昨年度、告知放送については、旧下毛地域の全ての避難所に設置を行ったところです。

現在、土砂災害ハザードマップ作製にあたり、各地域でワークショップを実施してきており、その中で、避難所見直しの必要性等も出てきておりますので、これと並行して、避難所機能の充実についても関係課と協議していきたいと考えております。

④旧中津では、公民館等の一時避難所ではすべての住民を受け入れることは困難です。2時避難所である小中学校の体育館でも受け入れは困難と考えます。そこで、避難所の数を増やす必要があると考えますが如何ですか。また、当面2次避難所となる体育館に、電話回線、テレビ回線、トイレの洋式化、エアコンの設置、スロープ設置、受水槽に蛇口の設置、非常食等の備蓄を行うべきと考えますが如何ですか。

【防災危機管理課】

避難所につきましては、構造・管理等、様々な調整が必要となることから、基本的には、公共施設を中心に指定を行っております。指定避難所については増やしていきたいところですが、現時点では、適当な施設がないのが実情です。

そのため、一時的に避難を行う避難場所について順次協定を進めてきているところです。

また、避難所となる体育館の避難所機能の充実についてですが、議員が言われました機能全てを整備することは難しいところもありますので、出来る整備から方法等を検討しながら、進めていきたいと考えているところです。

2. 鉄道を活かしたまちづくり

JR九州は今年3月、ローカル線の列車本数を大幅に減便するダイヤ改定に踏み切りました。各自治体からの反発を受け、乗り換えの改善など一部修正しましたが、不満はくすぶり、更なる減便や廃線に対する懸念も根強くなっています。ローカル線の赤字はJR九州の経営の重しになっており、一定の効率化が必要なのは理解できます。しかし、一方で、減便による利便性の低下は地方の過疎化に拍車をかける恐れがあります。全国のローカル線で同じような悩みを抱える中、鉄道事業者と地元自治体が協力して、地域の実情に見合

った持続可能な公共交通機関の在り方を模索する必要があると考えています。

(1) JR九州と連携したまちづくりに向けて

そこで、中津駅、東中津駅、今津駅の利便性向上につながる3月ダイヤ改正後の見直しの内容について伺います。

【地域振興・広聴課】

JR九州が7月14日に行った日豊本線のダイヤの見直しでは、大分駅と佐伯駅でダイヤの一部で時刻変更などはあったものの、要望していた減便復活はありませんでした。

②次に、3月のダイヤ改正による影響調査について伺います。

ダイヤ改正により、今津、東中津駅からの通勤者が中津駅まで送ってもらっている。快速電車の廃止により19時からの地域の会合に出席できないなど、沢山の改善の声を聴いています。市として、6月議会以降の通勤者への聞き取り調査等の実施状況について伺います。

【地域振興・広聴課】

3月のダイヤ改正以降、中津市を含め、日豊本線沿いの近隣市町（行橋市、築上町、吉富町、宇佐市）で実施された調査を基に、大分県市長会や九州各知事と各県議会議長で構成される九州地域鉄道整備促進協議会からJR九州社長へ要望書を提出し、通勤、通学者などの利用者から出された減便復活などの声を届けました。

これに対し、JR九州からの回答は、『不便を強いることになるが利用者の少ない便の減便については、ご理解をいただきたい。便によっては前後の便を利用していただきたい。今後も利用者や地域の方の意見や状況を注視してまいります。』というものでした。

その後、7月14日に一部のダイヤ見直しが行われましたが、中津市近隣の状況は、残念ながら変わっていないことから、再度の聞き取り調査はおこなっておりません。

③次の大きなダイヤ改正は、九州新幹線長崎ルートが暫定開業する2022年度と言われています。通勤者の切実な声を集約し、JR九州に地域の実情を直接社長に訴えていく必要があると考えますが如何ですか。

【総合政策課】

九州地域鉄道整備促進協議会（会長・小川福岡県知事）により、直接地域の声を届けて頂いており、6月議会でも答弁申し上げましたように、JR九州の問題につきましては、今後も関係自治体との連携のもと、広域的な枠組みを通じて、働きかけを継続してまいります。

一方、事業者に要望を伝えることも重要ですが、「行政として何ができるか」についても考える必要があると思います。中津市では、「観光イベント等におけるJR中津駅からの二次交通の検討」、「中津駅を起点とした観光ツアーの実施」、「JR利用を考慮したイベント会場の変更（北九州ー中津ウォーキング）」等、鉄道利用推進に繋がる取り組みも行っております。

④6月議会では、「JR九州の問題につきましては、今後も関係自治体との連携のもと、広域的な枠組みを通じて、働きかけを行ってまいります。」との答弁でしたが、私たちの声はJR九州には届きませんでした。

完全民営化、そして法的な縛りが緩くなった今、国政の場や自治体の要請で改善が進むことは期待できません。

そこで、株式の購入による経営への参画について伺います。株を持つだけではなく、アイデアを出して利用客数を増やし、路線の価値をほかの株主にもアピールすることが重要ではありませんか。また、株式取得を契機にJR九州と沿線自治体との話し合いの場が生まれれば、ダイヤ・路線維持への大きな前進となります。東九州新幹線の整備や日豊線の充実に向けた取り組みの一環として、JR九州への出資を目的とする株式購入を検討すべきと考えますが如何ですか。

【総合政策課】

JR九州は3月のダイヤ改正時に、当初の予定を一部見直して改正を行いました。また、その後もダイヤの見直しを検討しております。これは、大分県市長会や九州市長会を通じて要望を行ってきた成果が、一部現れた結果だと考えております。

6月議会でも答弁させていただきましたが、株式取得はひとつの手法であると考えますが、営利を求める民間企業に対して、株主として逆行する経営判断を求めることとなり、十分な効果が見込めるかは不透明だと考えています。

JR九州の問題につきましては、先程申し上げましたとおり、今後も関係自治体との連携のもと、広域的な枠組みを通じて働きかけを行ってまいります。

(2) 福岡圏域のベッドタウンとしてのまちづくり

昭和40年・50年代、中津駅前には大きな駐輪場があり、早朝や夕方に北九州や博多へ通勤する通勤者で賑わっていた様子を覚えています。東中津駅や今津駅も同様です。市内への企業誘致も雇用の場の確保につながりますが、大卒者の雇用の場が少ないのが現状です。その働き先を北九州や博多に求めることも地方創生につながると考えています。

市の総合計画では、日豊本線を利用した福岡、北九州、大分方面へのさらなるアクセス向上について関係機関と連携して取り組むとしています。

そこで、ダイヤ改正で不便となった今津、東中津駅利用者の利便性向上と通勤者を増やすために豊田町駐車場の開所時間を通勤者が利用できる時間帯への見直しや駐車場料金の減免措置について伺います。

【総合政策課】

公共駐車場に関しては、当然ながら利用実態を踏まえ、市民ニーズに対応した運営を求められます。しかしながら、現在、豊田町駐車場の定期利用に空きはないことから、利用時間の延長、料金の減免制度の導入等を検討する時ではないと考えます。

②2年前の豊田町駐車場の駐車スペースの拡幅によって、駐車可能台数が減少しています。その後、駐車台数の確保に向けた立体駐車場の調査のための地質調査を実施した経過があります。

定期利用に空きがなく、抽選で落選する方がいる訳です。平日の日中には、豊田町駐車場を利用できないようでは、中心市街地の活性化にもつながりません。代替駐車場が確保できれば検討するのですか。

【総合政策課】

駐車場につきましては、市役所及び駅周辺に民間事業者により多く設置されており、現状以上の公営駐車場の設置は民業圧迫の恐れもありますので、現時点では必要ないと判断しています。

③次に、普通電車や快速電車が減便されたことを踏まえ、特急電車利用に対する通勤者定期券購入費の補助制度の導入について伺います。

【総合政策課】

- ・行政が事業を行う際には、当然ながら事業目的の妥当性や事業効果が求められます。
- ・様々な施策の中でも、行政が市民を対象に実施する補助制度は、原則として『期間限定で補助制度を活用することで、行政目的達成を推進する』ために行うものです。加えて、個人に対する補助金の支給については、公平性、公正性も求められます。
- ・ご提案の支援制度におきましては、勤務先の通勤手当の状況等の違いもあり、制度創設による定住への事業効果の測定も難しいため、安易な制度導入は困難と考えます。
- ・定住者を確保するためには、総合計画に示しているとおおり、交通だけでなく、医療・福祉、学校教育、生涯学習の場、余暇を過ごせる場所、働く場所など、「まち全体」の魅力を幅広く高める地道な取り組みが極めて重要だと考えております。

④当然、制度設計の段階では、答弁された公平性・公正性を確保するために検討しなければなりません。通期補助制度を活用して何人定住したかで、事業効果は、答弁された地道な取り組みよりも測定しやすいと考えます。中津市という地理的優位性を如何に活かしていくかの視点が必要です。市として、普通電車や快速電車の減便対策、北九州等への通勤者を増やしていく対策をどのように考えているのか伺います。

【総合政策課】

総合計画にも示しておりますように、高速道路網等の整備が進み、地理的優位性を活かした視点を持って、広域的に様々な政策を進めてまいります。

ただし、JR利用者や北九州地域への通勤者に限定した支援等は公平性を欠くものと推測され、困難と考えます。

(まとめ) 今回のJR九州のダイヤ改正で、総合計画にうたう日豊本線のアクセス環境は悪化しました。市として、株式購入による経営への参画により地道に改善していかなければなりません。また、地方創生にむけた定住・移住対策の一環として、鉄道利用者の利便性向上による人口増対策を講じるべきと考えます。

3. 子ども医療費の無償化に向けて

今回の9月議会に、中学生までの通院にかかる子ども医療費の助成に関する条例の一部改正とシステム改修等に要する経費が経常されています。

中津市議会として昨年12月議会で『医療関係機関等の協力を得て、予防医学の拡充及び経済的支援を要する児童・生徒に対する医療費の無償化を実施するとともに、段階的に対象の拡大を行うことを求める決議』を行い、子ども医療費の無償化の実現を求めてきた成果だと言えます。

(1) 持続可能な財政運営

そこで、条例改正案では、中学生までの通院1回にかかる一部自己負担金として500円(4回までを上限)としています。

これまで、全額無償化した場合に必要な予算を1億200万円から1億6800万円と試算してきましたが、今回の一部自己負担金制度の導入で必要な予算は年間どの程度の金額となるのか。

【地域医療対策課】

今回の拡大部分の医療費試算額1億6,800万円のうち、一部自己負担金を3,500万円と見込み、市の負担額は年間で1億3,300万円と試算しています。

②子ども医療費の無償化にあたって、単年度のみならず、将来的な見通しを考慮していかなければなりません。そこで、来年7月から子ども医療費の無償化を実施する場合に必要な財源はどこから捻出するのか、また市の財政推計との整合性はどのようになっているのか。

【財政課】

現在進めています「行政サービス高度化プラン」を一層推進し、自主財源の確保、事務事業の見直し、経費節減などの取り組みを強化することで財源を確保し、健全な財政運営を行ってまいります。

市の財政推計との整合性につきましては、本事業費は来年度から本格的な予算措置を行う見込みであり、子ども医療費の助成拡大による影響額や、現時点では算定が困難な、来年10月から予定されている消費税引き上げに伴う影響額も含んだ財政推計を、平成31年度予算成立後に見直しを行います。

(まとめ) 日田市では、平成28年度より小中学生の通院の一部自己負担を廃止、完全無償化したことにより、小中学生の助成件数が1.6倍、助成金額が2倍に増加したとのことです。持続可能な財政運営を執行する上で、段階的な無償化の導入として、小中学生の通院の一部自己負担制度の導入は致し方ない措置と言えます。

今回、地方交付税の削減や扶助費の増加等で厳しい財政運営を強いられている中であっても、市民の強い要望を受けとめて、子ども医療費の無償化に踏み切ったことに敬意を表し、一般質問を終わります。